

World Trends

ウクライナの運命はいかに

発表日：2014年3月10日(月)

～クリミア住民投票後の対立は不可避～

第一生命経済研究所 経済調査部
主席エコノミスト 田中 理
03-5221-4527

- ◇ ウクライナのクリミア自治共和国は16日にロシア連邦への編入の是非を問う住民投票を行う。最新の世論調査では編入支持派が過半数に満たないが、住民の約6割をロシア系住民が占め、ロシアへの編入を選択する可能性がある。
- ◇ ウクライナの暫定政府は自治国の住民投票で領土の変更を決定することは憲法上無効との立場を採る。欧米諸国もロシア軍が実効支配する中での住民投票の有効性を疑問視。一方のロシア政府はクリミアの受け入れに向け、編入手続きを簡素化する法整備を進める。住民投票後に対立が深まるのは必至。
- ◇ 親ロシア色の強い他の東部地域でクリミアに追随する動きが広がるか予断を許さない。

緊張が続くウクライナでは6日、南部のクリミア自治共和国の議会がロシアへの編入決議を採択し、16日にクリミアの帰属を問う住民投票を行うことを決定した。住民投票では、①クリミアが（ウクライナから独立し）ロシア連邦の構成主体に編入することに賛成するか、②（ソ連崩壊後にウクライナからの独立を宣言した際に成立し、現在の憲法よりも広範な自治が認められた）1992年クリミア共和国憲法の復活に賛成するかが問われる。議会は当初5月15日にクリミアの自治権拡大を問う住民投票を実施するとしていたが、その後3月30日に前倒しされることを決定。今回さらに前倒しされるとともに、投票の内容もクリミアの帰属を問うものに改められた。

2月8～18日に行われた最新の世論調査では、クリミア住民の41.0%がウクライナのロシアへの編入を望んでおり、これは昨年と同調査（35.9%）から上昇している（図表1）。世論調査での編入支持派は過半数に満たなかったが、住民の約6割をロシア系住民が占め、その後にロシア軍がクリミアの実効支配を強めていること、少数派（約1割）のクリミア・タタール人の指導者が住民投票のボイコットを呼びかけていることから、ロシアへの編入をクリミア住民が選択する可能性も否定できない。

ウクライナの暫定政権は住民投票でのクリミアのロシア編入が決定されても無効との立場を採っている。ウクライナの憲法第73条は「ウクライナの領土を変更することは、ウクライナ全土での国民投票によってのみ決定することができる」と定めている¹。欧米諸国の間でも、ロシア軍の事実上の監視下で行われる住民投票の有効性を疑問視する声が多い。クリミア視察を試みている欧州安保協力機構（OSCE）の監視団も、親ロシア派住民の妨害で現地入りを阻まれたままだ。欧米の監視団が現地入りする目処は立っていない。一方でロシア側はクリミアの受け入れ準備を進めている。ロシア議会は現在、外国の一部をロシア連邦に編入する際の手続きを簡素化する法案を審議しており、近日中にも成立が予定されている。法案採択後は

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

議会の承認手続きのみで、クリミアのロシア連邦への編入が可能となる。住民投票後にクリミアの帰属を巡って、ウクライナ暫定政府・欧米諸国とクリミア自治共和国・ロシアの間で対立が深まるのは必至だ。

親ロシア色の強いウクライナの東部地域で、クリミアに追随する動きが出てくるかにも注意が必要だ。ロシア系住民の占める割合は、ドネツク州（ヤヌコビッチ前大統領の出身州）で4割程度と、クリミア（約6割）には及ばない（図表2・3）。前述の世論調査の結果も、ロシアへの編入を求める割合はクリミアほど高くない（前掲図表1）。ただ、他の東部地域でも住民投票の実施を求める声が高まっているほか、親ロシア派の住民が市庁舎を占拠するなど、ロシアへ接近する動きもみられる。ウクライナからの独立やロシア連邦への編入を求める動きが加速するか、親ロシア派住民と親欧州派住民との偶発的な衝突が生じないかなど、しばらくは予断を許さない状況が続こう。

（図表1）ウクライナのロシアへの編入を支持する割合（％）

	2014年2月8-18日 調査	2013年調査
クリミア自治共和国	41.0	35.9
ドネツク州	33.2	29.8
ルハンスク州	24.1	29.4
オデッサ州	24.0	22.8
ドニプロペトロフスク州	13.8	14.7
ハリコフ州	15.1	13.9
ザポリッジャ州	16.7	8.9
ビンニツァ州	2.7	8.6
キエフ特別市	5.3	3.7
ポルタワ州	4.3	3.3
キエフ州	6.4	3.0
リビフ州	0.0	0.3

出所：KIIS資料より第一生命経済研究所が作成

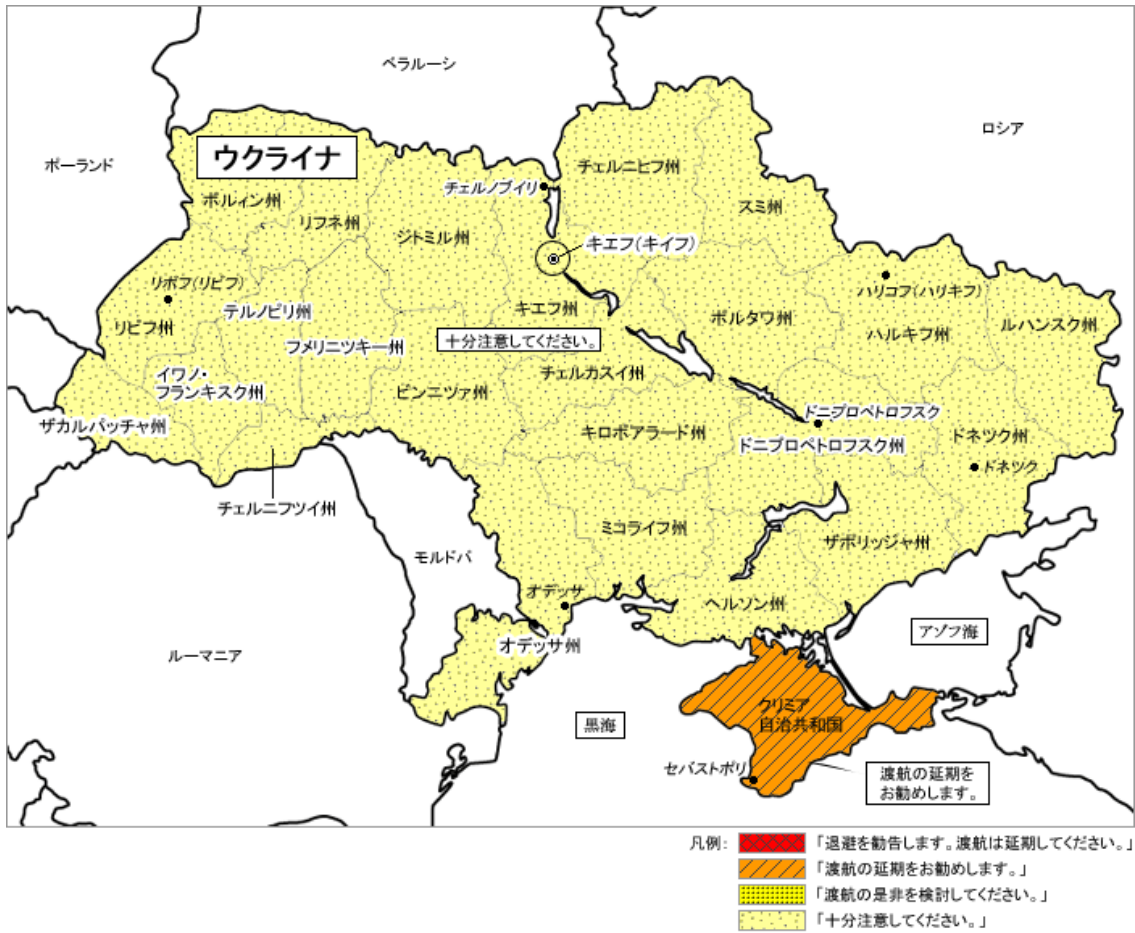
(図表2) ウクライナの行政区別のロシア系住民の割合 (2001年国勢調査)

	人口 (千人)	ウクライナ系住民 の割合 (%)	ロシア系住民の割合 (%)
ウクライナ全土	48,457.0	77.8	17.3
クリミア自治共和国	2,024.0	24.3	58.3
ビンニツァ州	1,763.9	94.9	3.8
ボルィン州	1,057.2	96.9	2.4
ドニプロペトロフスク州	3,561.2	79.3	17.6
ドネツク州	4,825.6	56.9	38.2
ジトミル州	1,389.3	90.3	5.0
ザカルパッチャ州	1,254.6	80.5	2.5
ザポリッジャ州	1,926.8	70.8	24.7
イワノ・フランキスク州	1,406.1	97.5	1.8
キエフ州	1,821.1	92.5	6.0
キロボアラード州	1,125.7	90.1	7.5
ルハンスク州	2,540.2	58.0	39.0
リビフ州	2,606.0	94.8	3.6
ミコライフ州	1,262.9	81.9	14.1
オデッサ州	2,455.7	62.8	20.7
ポルタワ州	1,621.2	91.4	7.2
リフネ州	1,171.4	95.9	2.6
スミ州	1,296.8	88.8	9.4
テルノピリ州	1,138.5	97.8	1.2
ハリコフ州	2,895.8	70.7	25.6
ヘルソン州	1,172.7	82.0	14.1
フメリニツキー州	1,426.6	93.9	3.6
チェルカシ州	1,398.3	93.1	5.4
チェルニフツイ州	919.0	75.0	4.1
チェルニヒフ州	1,236.1	93.5	5.0
キエフ特別市	2,567.0	82.2	13.1
セバストポリ特別市	377.2	22.4	71.6

注：網掛けは全国平均よりロシア系住民の割合が多い行政区

出所：ウクライナ政府統計局資料より第一生命経済研究所が作成

(図表 3) ウクライナの行政区分地図



出所：外務省海外安全ホームページ (http://www.anzen.mofa.go.jp/attached2/2014T025_1.gif) より転載

以上

ⁱ ウクライナ憲法の英訳は同国大統領府のURL (<http://www.president.gov.ua/en/content/chapter03.html>) より。